

## 奈良県告示第百七十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十九年八月十八日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十九年七月二十六日現在の地番による。）  
大和郡山市矢田町五四九六番の一部
- 二 申請者氏名 有限会社ウエムラ 代表取締役 上村正之
- 三 申請者住所 奈良市東九条町一二五番地の一
- 四 道路の幅員 四・〇メートルから六・〇メートルまで
- 五 道路の延長 三四・八メートル
- 六 指定年月日 平成二十九年八月一日
- 七 指定番号 郡土第二九〇四号